

# 京王プラザホテル 飲食店利用規約

制 定 2020年 4月 1日  
最終改正 2025年11月 1日

株式会社京王プラザホテル(以下「当ホテル」という。)は、当ホテルが直接運営するホテル内飲食店のご利用に関して、以下のとおり規約(以下「本規約」という。)を定めております。

## (ご利用に関して)

第1条 当ホテルにおいては、以下に該当する方の飲食店のご利用は一切お断りいたします。

- (1) 暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者、その他反社会的勢力
- (2) 他のお客様に迷惑を及ぼす恐れのある者
- (3) 過去に当ホテルから利用の拒否を通告された者

## (ご予約および取消料)

第2条 当ホテルは各店舗の状況に応じて、ご予約を承ります。

2. お客様が以下に記載するご予約を取消された場合、取消料(サービス料、税金を除く)を当ホテルにお支払いいただきます。

	取消日(ご利用日から起算)		
	3日前から5日前	前日から2日前	当日
一般利用	—	—	ご予約人数1名あたり 1,000円 ※ <sup>1</sup>
個室利用	個室料金の100% (なお、特別メニューの 予約の場合は、別途 料理料金の30%)	個室料金の100% (なお、特別メニューの 予約の場合は、別途 料理料金の50%)	個室料金の100% および 料理料金の80%
貸切利用	予約料金※ <sup>2</sup> の30%	予約料金の50%	予約料金の80%
団体利用 (10名以上)	—	—	予約料金の80%

※<sup>1</sup>. ご利用日の予約時間までにご連絡がなく、かつ予約時間を30分経過してもご来店がない場合、ご予約を取消されたものとみなさせていただきます。この場合、ご予約人数1名あたり1,000円の取消料を当ホテルにお支払いいただきます。

※<sup>2</sup>. 予約料金は、ご予約時またはご予約変更時に、当ホテルからお客様に通知した料金の総額です。

3. 貸切利用、団体利用のご予約人数は、ご利用日前日に確定させていただきます。

当日にご予約人数が減少した場合は、減少人数分に対して前項に定める取消料を当ホテルにお支払いいただきます。

#### (禁止事項)

第3条 次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮ください。

- (1) 犬、猫、小鳥、その他の動物・家畜類等の持ち込み。ただし、補助犬は除く。
- (2) 発火性または引火性の物品等、危険物の持ち込み
- (3) 禁煙席における喫煙
- (4) 携帯電話等における通話
- (5) 悪臭を発生するものの持込み
- (6) 賭博等風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
- (7) 店内の備品等の移動
- (8) 使用目的以外のご利用
- (9) 飲食品類の持ち込み（当ホテルが許可した場合を除く）
- (10) テイクアウト商品以外の食品の持ち帰り（当ホテルが許可した場合を除く）
- (11) 他のお客様に迷惑がかかる様な撮影行為
- (12) 法令、条例で禁じられている行為

#### (損害賠償)

第4条 お客様が飲食店をご利用の際に、カーペット・壁・天井・什器類等を汚損、損傷、破損した場合においては、その損害の程度によりお客様に損害を賠償していただきます。

2. 飲食店ご利用のお客様に対し、当ホテルの業務上過失により、衣服の汚損或いは負傷・損害を与えた場合には、その損害の程度に応じて洗濯代金或いは損害の補填をさせていただきます。但し、これらの状況が生じた場合には、その場で申し出た場合に限り賠償の対象とさせていただきます。

#### (解約等)

第5条 次の項目に該当する場合には、飲食店の予約を当ホテルより解約させていただきます。

なお、解約に伴う損害賠償、金銭のお支払いは一切いたしかねます。

(1) お客様が本規約に違反した場合  
(2) 飲食店をご利用されるお客様が、法令または条例に反する行為をする恐れがあるか、または他のお客様にご迷惑をおかけすると当ホテルが判断した場合  
(3) ご利用者が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力であることが判明した場合  
(4) 天災、戦争、その他、当ホテルの責に帰することの出来ない事由により飲食店の営業が不可能になった場合

2. 次の項目に該当する場合には、飲食店をご利用中であっても飲食店を退席していただきます。なお、飲食店を退席いただく場合であっても、当ホテルから既に提供済みの飲食につきましては、全額お支払いいただきます。

(1) お客様が本規約に違反した場合

- (2) 他のお客様に迷惑を及ぼす行為をした場合
- (3) ご利用者が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力であることが判明した場合
- (4) 当ホテルの従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝等、威圧的行為を行い、あるいは合理的な範囲を超える負担を要求した場合
- (5) 法令、条例に反する行為をした場合

(免責事項)

第6条 次の項目に該当する場合、当ホテルはその責務を免れるものといたします。

- (1) 食物アレルギー、宗教上の禁忌食材等に関する事前のお申し出が無く、当ホテルが提供した商品で生じたお客様の損害
- (2) レストランで提供した料理、飲料のお客様による持ち帰りによるお客様の損害
- (3) 季節、天候、仕入れ等の都合による料理内容や器などの変更
- (4) クロークにお預けにならなかつたお客様の荷物類の盗難、紛失

※現金、貴重品、腐敗あるいは破損しやすいもの等はお預かり致しかねます。

(規約の変更)

第7条 当ホテルは、当ホテルの裁量により本規約を変更することがあります。

2. 当ホテルが本規約を変更する場合、規約を変更する旨および変更後の規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までにホテルホームページに掲載します。
3. 変更後の規約の効力発生日以降に、お客様が本規約に基づくホテルのサービスを利用したときは、本規約の変更に同意したものとみなします。

(準拠法・合意管轄)

第8条 本規約の解釈および効力は日本法に準拠します。

2. お客様と当ホテルは、本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

以上

附 則

1. 制 定 2020年 4月 1日
2. 立案責任 料飲宴会部長
3. 改 正 2025年11月 1日